

# 令和3年9月16日からの大雨による被害状況について（最終報）

令和3年9月18日  
15時30分  
宮崎県危機管理局

宮崎県は、今後、令和3年9月16日からの大雨による新たな災害発生の可能性は低いと判断し、15時30分をもって、情報連絡本部を廃止し、通常の災害監視体制に移行します。

なお、万が一、災害発生など、状況に変化が生じた場合には、直ちに災害対応が可能な体制に復帰します。

また、現時点での被害状況等については、以下のとおりとなります。

## 1 気象警報の発表状況

発表中の警報なし（9月17日14時56分までに全て解除）

## 2 主な被害状況

市町村	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	公共 施設 棟	その 他 棟
			重傷 人	軽傷 人							
宮崎市					1		16	48			

※ 宮崎市内海地区納屋ヶ平の5世帯6名の孤立については、国道220号までの徒歩での通行は可能。

※孤立とは、内閣府防災HPによれば、中山間地域、沿岸地域などの地区及び集落において、地震、風水害に伴う土砂災害などの要因により、道路交通及び海上交通による外部からのアクセス（四輪自動車での通行可能かどうかを目安）が途絶し、人の移動・物資の流通が困難もしくは不可能になる状態をいう。

## 3 県の警戒体制

9月16日（木）	05：13	情報連絡本部	設置
	11：15	災害警戒本部	移行
9月17日（金）	14：56	情報連絡本部	移行
9月18日（土）	15：30	情報連絡本部	廃止

## 4 市町村の警戒体制

宮崎市 情報連絡本部 ※引き続き設置

## 5 避難指示等の発令状況

避難指示：宮崎市

- ・対象地区：大字内海の一部
- ・対象世帯：241世帯
- ・対象避難者：412人

## 6 避難状況（自主避難を含む）

なし

## 7 その他（県管理道路等通行止め箇所一覧）

別紙のとおり